

社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会 勤務条件等

1.勤務条件

社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会の規程に基づく

2.身分

臨時職員

(雇用期間：採用日～令和7年3月31日(事業状況、勤務成績等による継続あり))

※雇用期間4年目により無期雇用に変更

※採用日から6ヵ月試用期間有り

3.資格要件

・介護支援専門員(介護支援専門員証の有効期間を有していること)

※介護支援専門員の実務経験のある方

・普通自動車運転免許

4.業務内容

社会福祉協議会 常陸太田市地域包括支援センターにおいて、介護予防ケアプラン作成等の関連業務を行います。(常陸太田市内全域担当)

※関係先への移動時などで公用車(AT車)の運転あり。

※範囲は常陸太田市内(場合によっては近隣(市外)もあり)

5.募集人員

人員 若干名

6.賃金及び手当等

(1)賃金 時給 1,281円(昇給あり)

(2)手当 通勤手当(規程による：上限18,700円)、時間外勤務手当、期末手当

7.保険等

労災保険、雇用保険

8.勤務時間等

(1)勤務時間 午前8時30分～午後5時15分の間で1日6時間程度

(週20時間以上29時間以内：1週4日程度)

※勤務時間・日数は要相談

※土・日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)の勤務無し

(2)休憩時間 勤務時間内1時間

(3)休日 土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日～1月3日)

9.休暇

年次有給休暇(6ヵ月勤務後に規定に基づき付与)

10.勤務地

常陸太田市地域包括支援センター サブセンター(市役所水府支所内(常陸太田市町田町163-1))

11.応募方法及び試験

(1)履歴書(市販のもの)資格証の写し(有効期間の分かるもの)を添付してご応募ください。

(2)面接試験(日程は、後日応募者に連絡)

12.採用

随時

【お問い合わせ先】

(1)住所 常陸太田市稲木町33

(2)名称 常陸太田市社会福祉協議会

(3)電話番号 0294-73-1717

1)応募・その他について(総務グループ担当：鬼澤)

2)業務内容について(地域包括支援グループ担当：大金)